

リサーチ・アドミニストレーターの質保証に 資する認定制度の導入に向けた論点整理について

平成30年10月25日

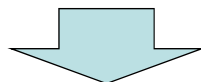
文部科学省 科学技術・学術政策局大学技術移転推進室長

村瀬 剛太

リサーチ・アドミニストレーター活動の強化に関する検討について

(趣 旨)

- 我が国は、第4次産業革命がもたらすSociety 5.0(超スマート社会)の実現に向けて、大きな変化に直面しており、大学等にあっては、急速な産業構造の転換に対応する教育研究環境の革新が求められている中、我が国の大学等における教育研究活動を支える人材が果たす役割は、これから一層重要性を帯びることとなる。
- この点、次代の教育研究を担う若手研究者の育成・確保が不可欠であることは言うまでもない。それと並んで、教職協働を円滑に進める上で、とりわけ大学経営から研究戦略、研究推進支援に至るまで研究環境の充実に関与するリサーチ・アドミニストレーター(以下「URA」という。)には、大学等における中核的役割が期待される。



- 今日の社会経済情勢や関連する政策の動きに鑑みれば、URAに求められる役割が拡大・深化することに対応して、さらにURAの普及・定着に向けて、現在、質的な観点からその在り方を俯瞰する時機に差し掛かっていると考えられる。
- こうしたことから、「リサーチ・アドミニストレーター活動の強化に関する検討会」において、URAが果たすべき在り方を視野に入れながら、質保証を図る場合に考えられるその実務能力に係る評価、研修の在り方等に関する検討がなされ、9月25日に論点整理が取りまとめられた。

リサーチ・アドミニストレーター活動の強化に関する検討会

(メンバー)

- ◎ 山崎 光悦 金沢大学 学長
- 伊藤 伸 東京農工大学 大学院工学府産業技術専攻 教授
- 池田 雅夫 大阪大学 共創機構 産学共創本部 特任学術政策研究員
- 久保 浩三 奈良先端科学技術大学院大学 研究推進機構産官学連携推進部門
部門長・教授
- 小泉 周 自然科学研究機構 研究力強化推進本部 特任教授
- 高橋真木子 金沢工業大学 大学院イノベーションマネジメント研究科 教授
- 馬場 忠 筑波大学 生命環境系(URA研究戦略推進室長) 教授
- 古川 勝彦 九州大学 学術研究・産学官連携本部 本部長補佐・教授
- 向 智里 金沢大学 理事(総括・改革・研究担当)
- 山本 進一 大学改革支援・学位授与機構 研究開発部長(特任教授)
- 山本 貴史 株式会社東京大学TLO 代表取締役社長

◎印は座長
○印は副座長

I. 現状・課題

【リサーチ・アドミニストレーター（URA）を巡る現状と課題】

- ①URAは、平成23年度以後文部科学省による整備事業等によって各大学等に一定の配置がなされ[※]、研究プロジェクトの企画・マネジメントや関連する研究資金の調達・管理、研究成果の活用推進等を担い、学術研究やイノベーションの源泉となる知の創出に貢献。

[※]平成29年3月現在、全国の大学等の102機関に916人が配置

- ②他方で、現場に目を転じれば、URAの配置に対応して、次のような課題が生じていると考えられる。

- ・多様なバックグラウンドによるパフォーマン스에個人差
- ・大学等が求める能力・実績を有する者が必ずしも適切に採用・配置されていないこと
- ・専門的な研修の機会不足による人材育成に関する取組の大学等間での不均衡、有期雇用による不安定な雇用形態

II. 質保証（認定制度）の意義

【質保証の必要性】

- ①文部科学省及び関係団体による取組は、質的充実の観点からは未だ必ずしも十分ではない。
- ②質保証に向けた取組により、URAに期待される実務能力のスキル標準への適合が図られ、大学等における最適配置、ひいては研究環境の充実や産学連携の推進等に資する効果が生まれる。

【質保証（認定制度）の意義】

- ③認定制度は、実務経験と研修の受講を基に人材育成の観点から実施
- ・URAの知識・能力の向上
 - ・客観的な実務能力の可視化（保証）を通じた信頼関係確立



質の高いURAの持続的供給と安定的な雇用環境の整備による教育研究機能の強化

III. 認定制度の導入に関する主な論点

【認定制度のコンセプト】

- ①認定は、人材育成の要請や従事するレベルに応じて、次の2つの観点が考えられる。

- (1) 一定水準の実務能力を保証（基準適合性）
- (2) 他者と比して卓越した実務能力を保証（卓越性）

【認定のスキーム】

- ②所属機関による評価（第1段階：内部評価）と専門的知見を有する認定機関による認定（第2段階：外部評価）の組み合わせ

【認定機関】

- ③複数の関係団体から構成（複合方式）又は特定の関係団体（特定方式）

【認定の対象者（申請者）】

- ④原則として現職のURA

【申請要件】

- ⑤大学等での一定の実務経験、研修の受講、所属する機関による推薦（評価）

【認定の基準】

- ⑥スキル標準を土台とする

【認定の対象範囲】

- ⑦スキル標準の業務・レベルの組み合わせとする。但し、初級レベルへの配慮も必要

【研修】

- ⑧スキル標準に基づき、全ての業務の基礎的知識となる共通の専門要素と各業務に応じた個別専門要素から構成

【認定の効力】

- ⑨一定期間の範囲内で効力を有する（更新制）

【導入時期】

- ⑩今年度中を目的に基本的な構想の整理を行い、来年度以後制度設計に係る調査研究を深める。社会的環境が整えば平成33年度（2021年度）[※]から開始

[※]研究大学強化促進事業の実施期間 平成25～34年度（2013～2022年度）

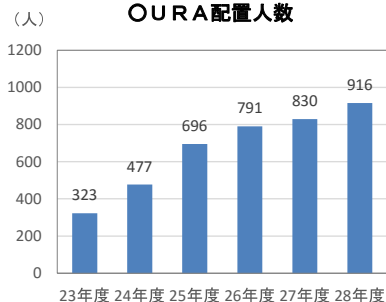
【普及促進】

- ⑪認定制度を定着させていくためには、URA、大学等、産業界等に向けて、質保証の意義を踏まえ、的確な普及促進を図る方策を検討することが必要

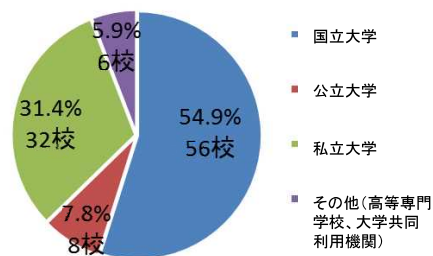
リサーチ・アドミニストレーターの配置・業務の状況

○我が国の大学等において、リサーチ・アドミニストレーターの配置は一定程度行われてきた。
リサーチ・アドミニストレーターは、大学の研究を支える多様な業務を担っており、そのバックグラウンドも必ずしも一律ではない。

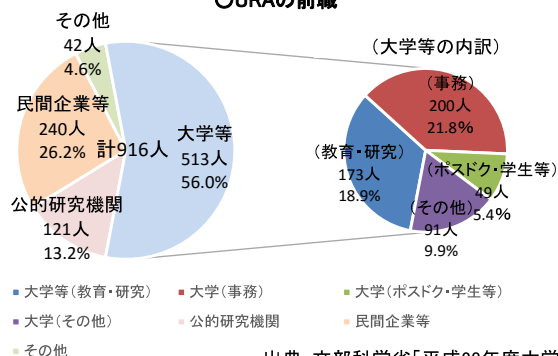
OURA配置人数



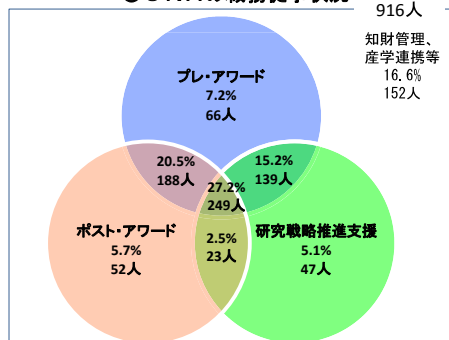
OURA配置機関数 (n=102)



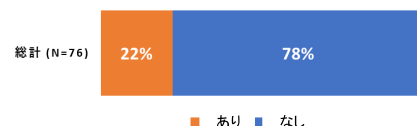
OURAの前職



OURAの職務従事状況



OURAの能力開発のための計画の有無



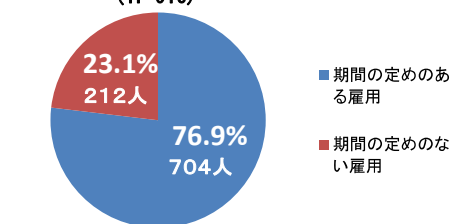
対象:「平成27年度大学等における産学連携等実施状況調査」において「OURAを配置している」と回答した機関及び国立研究開発法人を含む101機関
出典:平成29年度文部科学省委託調査「リサーチ・アドミニストレーター」の質保証に向けた調査・分析(受託機関:(公財)未来工学研究所)

出典:文部科学省「平成28年度大学等における産学連携等実施状況について」(平成30年2月)

リサーチ・アドミニストレーターの雇用状況

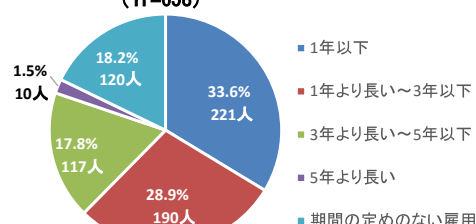
- 有期雇用が約8割を占め、さらに、その多くが5年以下となっている。
- 雇用財源が必ずしも安定的なものでなく(補助金等)、各大学における内製化が課題。

OURAの雇用状況(平成28年度) (n=916)



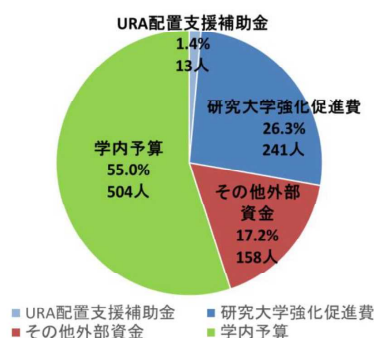
出典:文部科学省「平成28年度大学等における産学連携等実施状況について」(平成30年2月)

(参考)OURAの雇用期間別人数(27年度) (n=658)



出典:株式会社三菱総合研究所「リサーチ・アドミニストレーター業務の自律的運営に向けた調査・分析」(平成28年3月)(文部科学省 平成27年度産学連携支援事業委託事業)

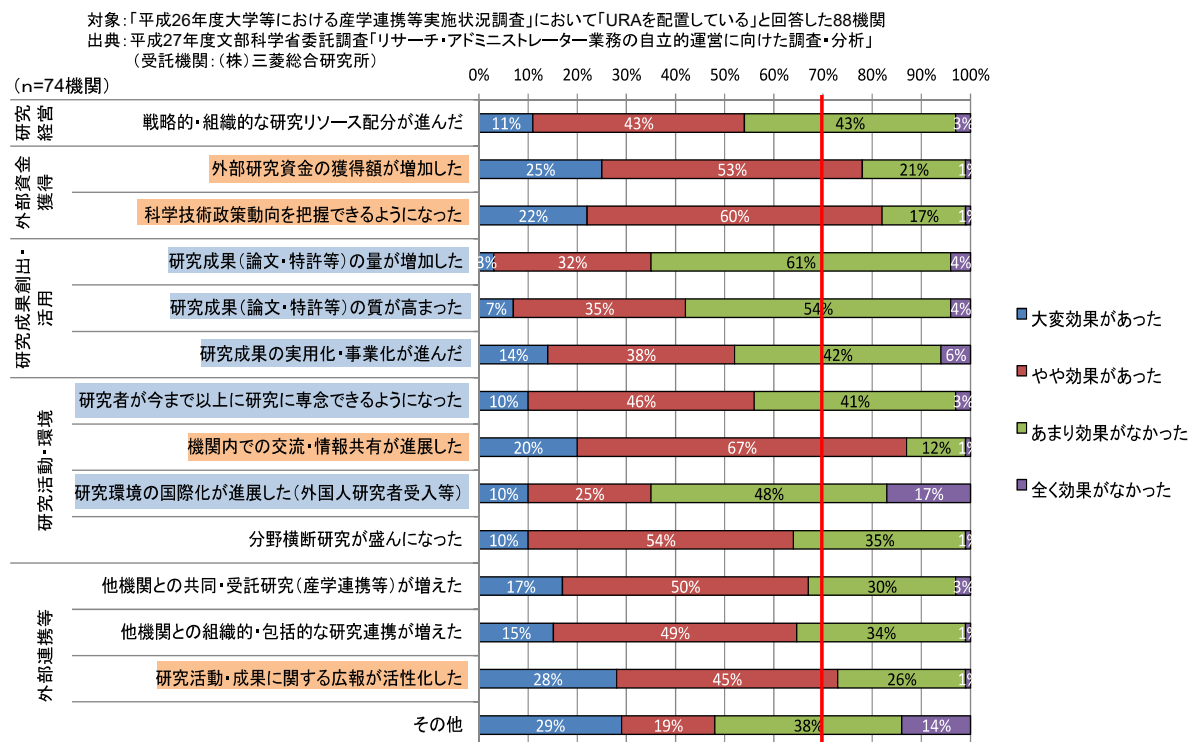
(参考)OURAの現在の雇用財源別割合(平成28年度) (n=916)



出典:文部科学省「平成28年度大学等における産学連携等実施状況について」(平成30年2月)

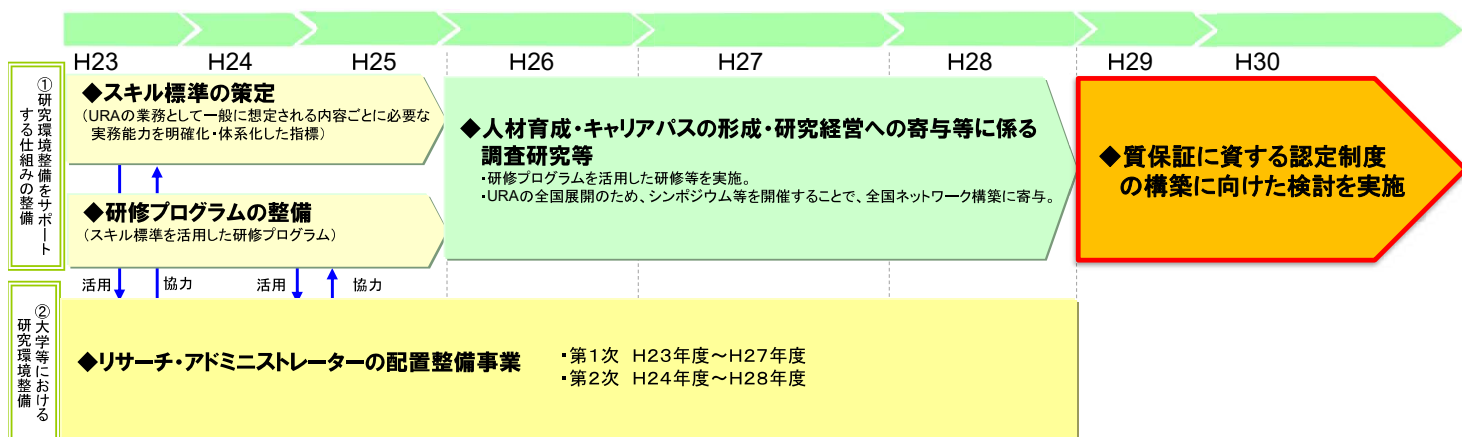
リサーチ・アドミニストレーターを導入したことによる効果について

OURAの配置を通じて、外部研究資金の獲得額の増加や政策動向の把握、交流・情報共有の進展等については一定の効果があった。一方で、研究成果(論文・特許等)の創出、実用化、研究環境の国際化等については限定的な効果となっている。



これまでの文部科学省による主な取組

これまでURAに関しては、配置の促進とともに、求められる人材像や業務に必要な実務能力等を人材育成の指針として示したスキル標準や育成に資する研修プログラムを提供。



研究大学強化促進事業(H25～H34年度)

東京大学におけるリサーチ・アドミニストレーターの認定等に係る取組

東京大学リサーチ・アドミニストレーター制度に関する実施方針

- ・平成28年9月に役員会議決にて制定
- ・本学の研究力強化及び研究活動の質的向上に向けたURA制度の実施のための方針を定める

URA制度本格化に向けた4つの方針

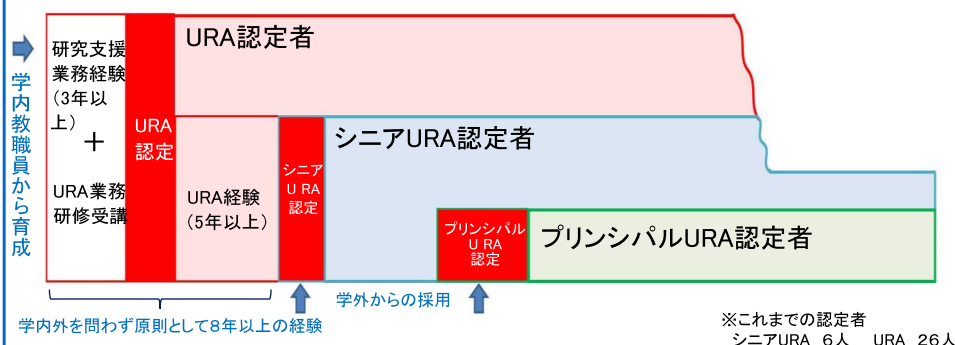
- ・URAの本学での定義
- ・URA認定制度・研修制度の運用
- ・URAの雇用制度の確立
- ・URA制度の運用体制の構築

認定の手続き

- 申請方法
対象となる者の申請は、部局長からの推薦に基づき、部局長からURA推進室長(研究担当理事・副学長)に提出
- 実施頻度
2回/年
(平成29年度)
- 認定結果の了承
URAの認定は、URA推進室長からの報告に基づき総長が行う。

認定の流れ

URAの認定は、以下の3つの区分にて実施。



認定区分

基準

リサーチ・アドミニストレーター (URA)	URA業務について、学内外を問わず原則として3年以上の経験を有し、実務的な知識、応用力を有すると認められる者
シニア・リサーチ・アドミニストレーター (シニアURA)	本学で認定されたURAとして、URA業務について原則として5年以上の経験を有する者、又は同等の経験(学内外を問わずURA業務について原則として8年以上の経験)を有すると認められる者であって、広範な知識、経験に基づく高度な判断・対応能力を有すると認められる者
プリンシパル・リサーチ・アドミニストレーター (プリンシパルURA)	本学で認定されたシニアURAの中でも特に優れた専門性・知識・経験を有すると認められる者、又は同等の能力があると認められる者で、他のURAへの管理能力も備えている者

※東京大学提出資料を加工

リサーチ・アドミニストレーターに対する研修カリキュラム(京都大学の取組)

背景：多様なスキル・経験を持った人材を組織で効果的に活用するためには、共通の基盤的知識が必要

レベル1

研究推進の基礎知識

達成目標

競争的資金申請書の作成が支援できる

- (1) 概要 京都大学のURAに必要な知識・スキルの体系化・共通化を図る。
- (2) 開始時期 平成25年度
- (3) 対象者 URA業務未経験者
(全URAの受講義務付け)
- (4) 修了要件 全科目の受講、演習(理解度テスト・筆記テスト)及び演習解説の受講
- (5) 修了者数 68名(平成30年7月現在)

科目

1. URA業務
2. 政策・競争的資金制度
3. インタビュー
4. 研究プロジェクト
5. 研究費
6. 広報・アウトリーチ
7. 研究倫理・コンプライアンス
8. 特許と大学の知的財産活動
9. 産官学連携
10. 情報探索基礎
11. 契約
12. 申請書の書き方
13. ヒアリング審査対策
14. 演習+演習解説

レベル2

研究開発評価

達成目標

研究支援プログラムの企画書が作成できる

- (1) 概要 研究推進にあたり、個々の研究プロジェクト対応の他、学内ファンド設計、研究支援プログラムの企画・運営ができる人材を育成する。
- (2) 開始時期 平成29年度
- (3) 対象者 レベル1修了者で、2年以上のURA業務経験者(希望者)
- (4) 修了要件 全科目の受講及び課題(企画書)の作成・提出
- (5) 修了者数 5名(平成30年7月現在)

科目

1. プログラム企画・運営のためのマインドセット
2. リーダーシップとチームビルディング
3. 問題発見
4. 問題解決方法の創出
5. プログラムの企画・計画
6. プログラムの実施
7. プログラムの評価
8. 演習

レベル3

専門領域

URAの業務、適正に応じて専門領域の知識・技能を高度化

※内容は今後検討を予定

共通の高度な知識・技能と専門性を兼ね備えた大学の経営人材を育成

ポイント

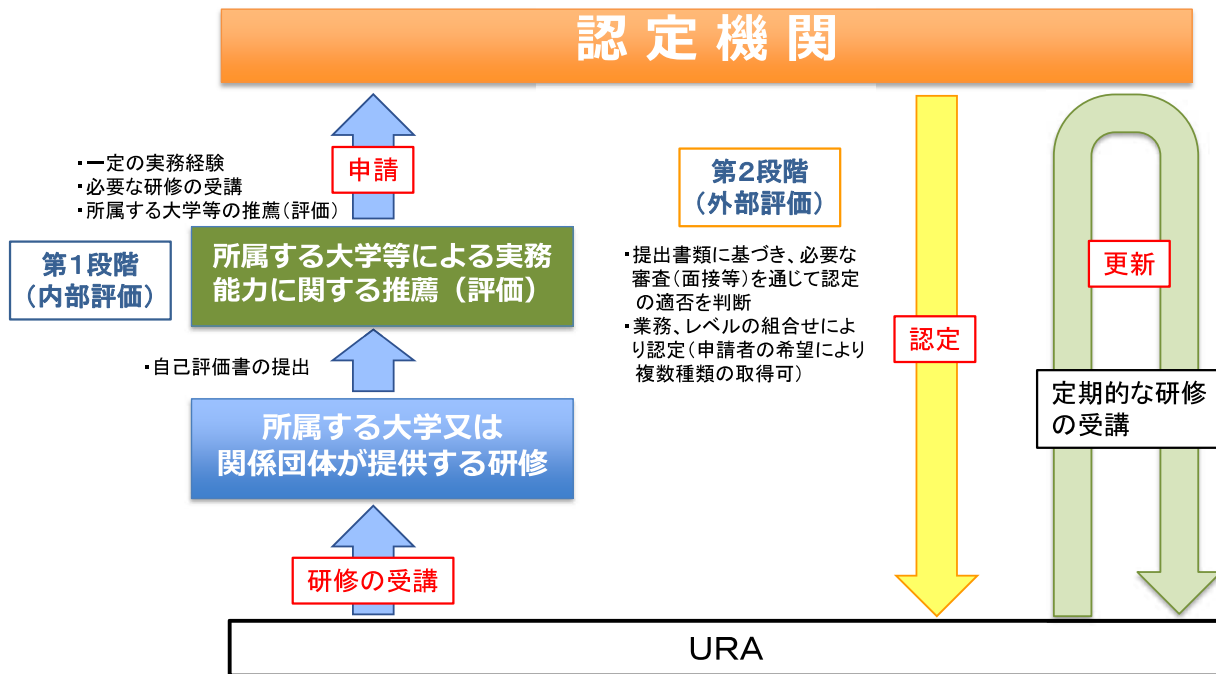
- URA育成カリキュラムの目的は、URAのスキルアップ
- カリキュラムを修了したURAに対して、京都大学学術研究支援室の室長より修了証が交付される

※京都大学提出資料を加工

認定スキーム(イメージ)

認定のスキームは、**所属する大学等による評価**（第1段階：内部評価）と**専門的知見を有する機関による認定**（第2段階：外部評価）の組み合わせを一案として検討

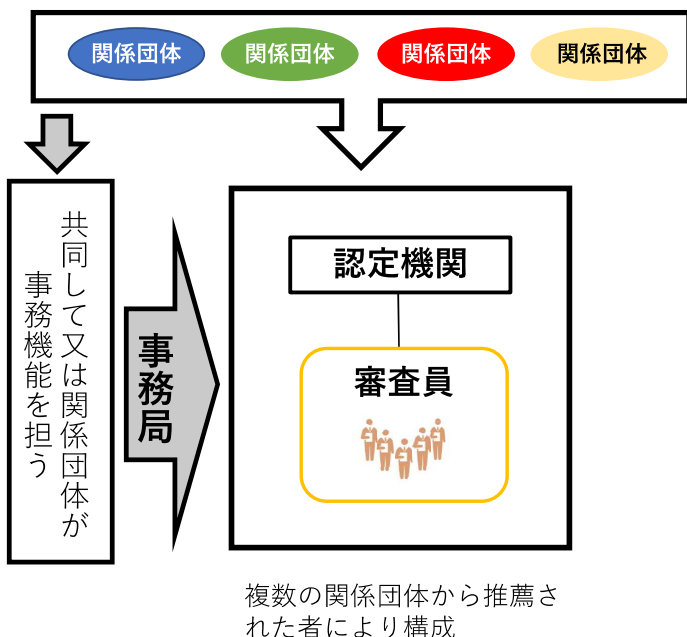
- 第1段階：一定の実務経験を経たURAが実務能力の涵養に必要な研修を受講し、大学等に自身の活動に係る自己評価書を提出し、大学等において実務能力に関する評価を実施
- 第2段階：所属する大学等による推薦書を添え、認定機関に関係書類を提出。
認定機関において書面等によりURAが必要な知識・能力を具備しているかを確認



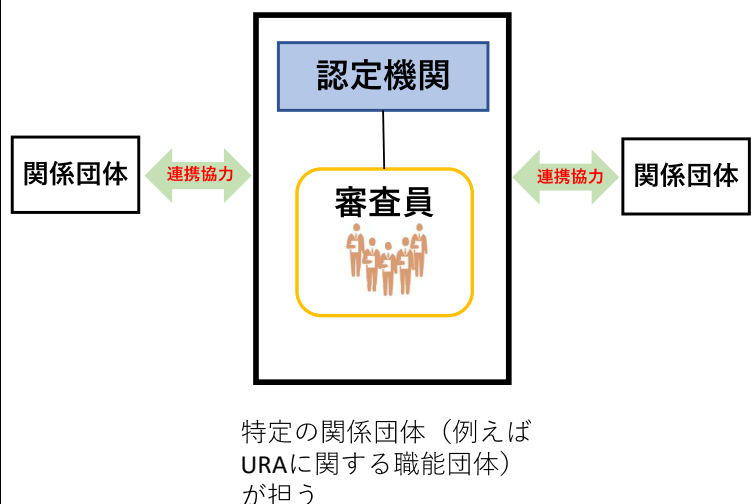
認定機関(イメージ)

URA が果たす役割の多様性や重要性、認定の公正性・公平性等に鑑み、大学やURA、企業等から社会的に適切と認められる実施主体であることが望ましい。

(複合方式)



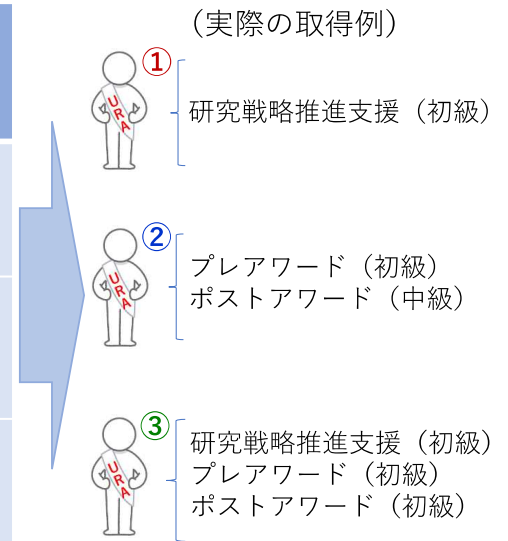
(特定方式)



認定の対象範囲(イメージ)

(スキル標準に掲げる業務とレベルの組み合わせ)

業務 \ レベル	初級	中級	上級
研究戦略推進支援	① 研究戦略推進支援 (初級)	研究戦略推進支援 (中級)	研究戦略推進支援 (上級)
プレアワード	② プレアワード (初級)	プレアワード (中級)	プレアワード (上級)
ポストアワード	③ ポストアワード (初級)	② ポストアワード (中級)	ポストアワード (上級)



※1 「業務」及び「レベル」は、スキル標準に掲げる「業務」及び「レベル」を指す。

※2 スキル標準で示されている「業務」・「レベル」のうち、例えば「プレアワード」と「初級」を組み合わせ、「プレアワード (初級)」の認定を申請するといった形式が考えられる。さらに申請者の希望に応じて、例えば上記「プレアワード (初級)」に「ポストアワード (初級)」を追加するなどして、複数の単位を申請することも考えられる。

(初級について一定の配慮をした場合)

業務 \ レベル	初級	中級	上級
研究戦略推進支援	初 級	研究戦略推進支援 (中級)	研究戦略推進支援 (上級)
プレアワード		プレアワード (中級)	プレアワード (上級)
ポストアワード		ポストアワード (中級)	ポストアワード (上級)

※1 「初級」については「研究戦略推進支援」や「プレアワード」、「ポストアワード」の業務区分に関わらず共通して単一の認定を得ることとなる。「中級」や「上級」については、上図と同様の取扱いとなる。